理事会便り

第 12 回理事会（4 月 28 日 13 時～15 時 30 分　本部会議室）

議決事項

1. 2015 年度理事の役割分担・各専門委員会の委員選任

2015 年度組織運営方針に基づき、また所長の異動に伴い、理事の役割の変更と、専門委員会委員を選任しました。

2. 日生協・高齢協連合会・県連総会の代議員の選任

3 つの総会の代議員を決めました。

3. 事業所版第一次中期 3 ヶ年計画の決定と全体版の修正について

この議題は協議事項扱いとし、議決は次回の理事会としました。事業所が作成した中期 3 ヶ年計画と、12 月理事会で決定した全体版 3 ヶ年計画との整合性を図るために、全体版を修正すること、主に利用高などの経営数値と、組織計画を、事業所計画の積み上げ数値に修正することなどの提案がありました。

4. 2015 年度事業所事業計画と予算

3 月理事会での議決を先送りしていた事業所の事業計画と予算を議決しました。「介護保険制度」などの改定の影響を受けた予算となりました。また、平塚の事業所での「事業環境変化」も大きく影響を受け、2015 年度赤字予算止む無しとし、3 ヶ年計画で取り戻す事業計画としました。

報告事項　（主な報告より抜粋）

1. 2015 年ピースリレー（平和行進）への参加について

5/7～19 の神奈川県内を行進するピースリレーに、組合員の参加を呼びかけます。

経営報告

組合員数(3 月末現在)累計 212 名増、2,432 名　出資金額(3 月末現在)62.6 万円減、3,313 万円

出資金額が、大口出資者の脱退・減資が多かったこともあり、338 万円の増資がありましたが、400.8 万円の減資となったため、年度で 62.6 万円の減額となりました。

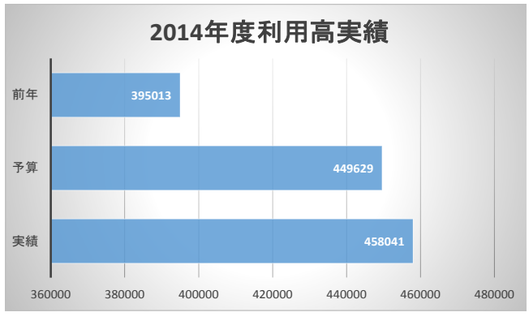

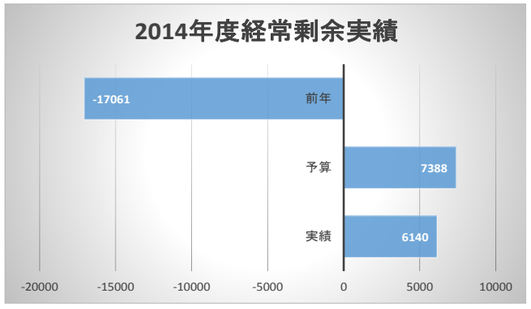

利用高は、45,804 万円となり、前年の利用高を大きく超え、また予算も超えることが出来ました。剰余は予算に到達出来ませんでしたが、経常剰余額 660 万円となりました。

かがやいて

神奈川高齢者生協機関紙 2015 年 5 月号　NO.162
発行責任者　吉田　隆幸

〒231－0047
横浜市中区羽衣町 2-7-10 関内駅前マークビル 5 階
Tel045-663-8825　Fax045-662-9662
kanagawa-coop@kanagawa.koureikyou.or.jp
神奈川高齢者生協　検索

平和の願いを一歩に・・・・
被爆 70 年 2015 年ピースリレーに参加しましょう

県民ピースリレー（平和行進）は、「地球上から核兵器を追放することを国民に呼びかける」ために、1958 年、日本山妙法寺の故西本上人の提唱で始まりました。被爆地広島までのコースを、平和への願いを込めて、各地をリレーしながら歩きます。平和を願うすべての人が一歩でも二歩でも一緒に歩くことによって、行進はリレーされ、その願いや気持ちが引き継がれていきます。神奈川県の生協では、ユーコープ、パルシステム神奈川ゆめコープ、川崎医療生協、県生協連合会が中心となって県民ピースリレー実行委員会をつくり、神奈川県原爆被災者の会、国民平和行進実行委員会とともに県内を 13 日間行進しています。皆さんもいっしょに歩きましょう!!

ピースリレーの主なコース　（詳細は本部にお問い合わせ下さい）

日	地域	コース
5/7(木)	川崎	14:15六郷土手公園･出発集会―16:00川崎市役所
8(金)	幸･中原	9:00川崎市役所集合－16:00新城公園
9(土)	高津～麻生	9:00高津区役所集合-12:10多摩区役所-16:10麻生区役所
10(日)	相模原･座間	8:45JR相模原駅前集合-11:00JR淵野辺駅、13:45小田急座間駅-16:00座間区役所
12日(火)	神奈川･中西	9:00神奈川区役所反町公園側-12:00横浜公園-12:50県庁前-16:40上大岡駅
14日(木)	三浦･横須賀	9:00三浦市役所集合、途中電車移動-16:10ヴェルニー公園
15日(金)	葉山～大船	15:45大船観音、平和記念塔参拝･原爆慰霊、被爆者との懇談
16日(土)	藤沢･茅ヶ崎	8:45若尾山公園集合-13:00茅ヶ崎市役所-16:40平塚市中央図書館前
17日(日)	厚木･伊勢原	13:00伊勢原市役所集合-16:00鶴巻温泉駅前
17日B	平塚･二ノ宮	9:00平塚市図書館前集合-11:30大磯町役場-15:30二宮町役場
19日(火)	湯河原	9:30湯河原観光会館集合-12:30千歳橋川端公園、静岡へ引継集会

核兵器のない世界を！　　青い地球・平和な未来をこどもたちに！

～「核兵器禁止条約」を実現しよう！～

地区別総代懇談会・組合員のつどいのお知らせ

総代の皆様のご参加をお願い致します。総代でない組合員もご自由にご参加下さい。

地区	開催日	時間	会場
川崎北	5 月 20 日(水)	10 時～12 時	川崎北部訪問介護ステ-ションはなみずき
川崎南	5 月 23 日(土)	18 時～20 時	デイみのり
横浜	5 月 19 日(火)	10 時 30 分～12 時 30 分	本部会議室
相模原	5 月 23 日(土)	18 時～20 時	デイあやとり
三浦	5 月 21 日(木)	17 時 45 分～19 時 45 分	大津ケアステーション元気
藤沢	5 月 20 日(水)	16 時～18 時	ケアステーション希望
平塚	5 月 22 日(金)	18 時～20 時	ケアステーションたむら通所
伊勢原	5 月 19 日(火)	18 時～20 時	ケアステーションいたど通所

公示　総代選挙の結果

総代選挙管理委員会

総代選挙は、4 月 17 日 17 時に立候補、及び推薦を締め切り、全地区定数内でしたので、全員当選とします。当選者の名簿は下記の通りです。

地区	定数	当選総代　（敬称を略させていただきました）
川崎北	13	宇都洋子、小笠原すみ子、佐藤フミ子、鈴木和美、鈴木重光、高橋善作、高橋文代、瀧　節子、内藤幸子、橋本茂利、松元すゞ子、山田寿子、渡辺富美子
川崎南	5	小池一成、後藤優子、田出恭子、田邊静江、山下てる代
横浜	5	石井吉弘、海江田成人、木村正彦、小松良子、菱沼一夫
相模原	26	飯田祐子、石川睦子、上沼幸子、上沼邦臣、内野直美、内山リイ、榎本ふさ子、榎本康夫、大田義勝、小林茂、榊原辰造、篠田昭二、清水紳一郎、鈴木みち子、高橋絵里子、武内洋子、仲居珠恵、乗松美子、羽田マリ、林　益世、古野智也、古野美由紀、渡邉真寿美、山田千恵子、山口初枝、櫨木　操
藤沢	13	明石清身、石井康子、小室英昭、菅原　東、高田純子、高原作治、田中秋子、浜崎静子、早坂しず子、日野こずえ、本間義博、松岡和美、森永多公子
三浦半島	5	浅山　忍、井手弥生、山中和子、山森　靖、渡辺純子
平塚	18	東谷祥和、阿蘇ナツ、五十嵐　文、板谷さゆり、加藤節子、金子美希、久保昌子、児玉富子、今野真由美、佐崎綾子、佐々木義弘、高橋ノリ子、玉腰素子、細井友子、山崎　恵、横溝由美子、望月まゆみ、綿貫研志
伊勢原	31	相原由美、浅見ヒサ子、安藤雅代、伊波洋子、上野絢子、遠藤成子、小野礼子小田登志子、加藤廣子、古菅康子、小瀬村和男、小林雄一、齋藤知子、齋藤シゲ子、西條裕子、坂本美江、杉山シゲ子、添田征男、高井克彦、勅使川原京司、野澤益美、原田聡子、細野和子、牧野克子、宮地俊子、福田和江、室井康典、柳澤富枝、柳沢芳江、山上和子、山口弘子

クロスワード　さあ！ 頭の体操ですよ！

作者　宮崎季喜　氏（相模原市）

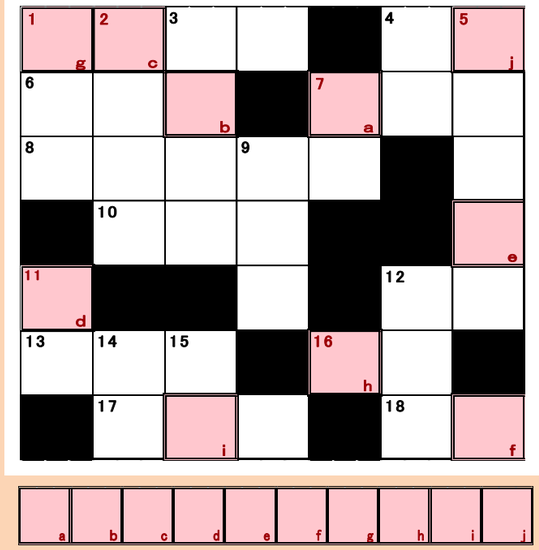

a～j の 10 文字で、言葉を創って下さい。
締め切りは 5 月末（消印有効）
解答を、葉書か FAX045-662-9662 で本部までお送り下さい。
お便りや趣味の作品の投稿も合わせてお寄せ下さい。
正解者には抽選で、5 名様にクオカードを差し上げます。

4 月号の正解は、「ユキグニコマコ」でした。
たくさんの方からお送り頂き、ありがとうございます。
抽選で 5 名様にクオカードをお送りさせて頂きました。

ヨコのカギ

1. 日本固有の柑橘類、ミカン科の常緑樹。
4. 鳥は○○、飛行機も○○。
6. 芸能界「愛菜ちゃん」「福くん」といえば・・・・
7. ○が痛いと食べられない。○が痛いことを 3 文字で。
8. 彼岸花科の多年草。「ラン」とつくが「欄科」ではない。
10. ささやかな御礼。
12. 戦後、学校給食にアメリカから○○物資が届いた。
13. 都会に増えた黒い大きめな鳥。
16. 漢字は○○とつくりで出来ています。
17. 羊の肉。
18. 戦闘に用いる道具の総称。

タテのカギ

1. 外国を別な言い方、自国の反対。
2. 絶好の機会を英語で。
3. まつしぐらにすすむこと、戦時中はこんな言葉が「戦車が○○する。」
4. 宮崎県の南端の岬。
5. 華やかな表舞台を、ここで働く人が支えている。
7. 日本の役所では、これを押さなくてはダメ。
9. 一糸まとわぬ姿。裸を別の言葉で。
11. 余った時間、休み。
12. 狂ったように踊る様。
14. チベット仏教の高僧の総称。
15. 労働者の基本的権利、○○ライキ。

神奈川高齢者生協の福祉移送サービス

☆ 単独で、公共交通機関の利用が困難な方がご利用頂けます。
☆ 利用目的は通院、旅行、買い物など自由。
☆ 法定の講習を修了した運転手が担当します。
☆ 実施地区は、横浜、川崎、相模原、横須賀、藤沢、平塚、伊勢原、鎌倉。詳細は本部・各事業所へお電話を。

新所長・職員

川崎中部ヘルパーステーション
所長　小池　一成（かずなり）

まだまだ不慣れですが宜しくお願いします。

《大事にしたい事》

① 正直でありたいと思います。
② 明るく・楽しく・厳しさのある事業所にしたいと思います。
③ 利用者の方から信頼される事業所にしたいと思います。

《プロフィール》

① 生年月日：1959年8月22日
② 干支：いのしし
③ 星座しし座
④ 血液型：AB
⑤ 家族構成（神奈川県海老名市在住）
　妻：1名
　子供：娘3人（長女24歳、次女22歳、三女16歳）
　孫：1名（長女に今年の2月17日に女児が誕生。）
⑥ 趣味
　i ランニング→2013年2月には東京マラソンを完走しました。年3～4回程度レースに出ています。4/19(日)は「かすみがうらマラソン」を走りました。
　タイムは4時間5分35秒でベストを更新しました。
　ii 献血
　iii 読書→ミステリーや司馬遼太郎が好きです。
　iv 音楽鑑賞→JAZZやロックが好きです。

川崎北部訪問介護ステーションはなみずき
所長　鈴木　重光

先輩方に助けられながら日々勉強の毎日ですが、自分の今までの経験を生かし、少しでも楽に楽しく仕事ができ、組合員、利用者、職員の皆さん方の笑顔がたくさん見られるよう努力し、頑張っていきたいと思います、宜しくお願いいたします。

少し自己紹介をさせていただきます。

先月号にふるさと（実家）の紹介をさせていただきましたが、我が家は、今のところ妻一人、長男27歳（保育園勤務）、長女23歳（保母さん予定）の4人世帯で町田市の桜祭り会場の近くに住んでいます。

私は昭和31年8月14日生まれで休日は時間があれば趣味の木工でカントリー小物を作っています。我が家の家具もほとんど自作です。

手作りのカントリー小物

本部通所介護事業部　スーパーバイザー
宇野　真成

組合員の皆様、初めまして。理学療法士の宇野真成（ウノマサナリ）と申します。医療・福祉・教育の現場に20年以上携わってきました。組合員の皆様と共に、「目指す介護」の実現に向けて、愛・情熱・笑顔・チャレンジ・実践をモットーに全力で精進致します。どうぞよろしくお願い致します。

連載４

私の故郷・ふるさと・古さと・旧さと

皆さんのふるさとをご紹介下さい！どしどし投稿をお待ちしております。

毎週土曜日「人生には楽園が必要である」で始まる「人生の楽園」は、私の好きな番組なので、よく見ております。最近、よくこの番組に紹介されるのが、私の故郷「周防大島」です。山口県の東部、伊予難に位置し、本土とは大島大橋でつながっています。とても風光明媚で、夏は波戸で小アジ他の魚がいっぱい釣れ、秋は潮風に育まれたとても美味しい大島ミカンがとれます。

相模原からは、約 1,000km 離れており、昔は車でよく帰りましたが、最近は新幹線で、機会がある毎に帰っております。

私がここまで、なんとか頑張ってこられたのも、故郷大島があるからで、とても感謝しております。演歌の巨匠・作詩家の星野哲郎は私の母校「安下庄高校」の大先輩でもあります。

さがみはらケアステーションあやとり
大田義勝

大島ミカンをいただきましたが、今まで食べたことのないような、それは美味しいミカンでした。私も一度は訪ねてみたいと思っています。　武内通信員

3 枚の写真は周防大島観光協会 HP より

「目指す介護」の研修会を開催しました

神奈川高齢者生協の「目指す介護」の研修会を　山岸副理事長をお迎えして開催しました。

ヘルパー33名、ドライバー2名、計35名の参加者の真剣な姿から、介護に対する意気込みと熱意が感じられ、講演後には、色々な質問も出て普段はなかなか一同に顔を合わせないヘルパー、ドライバー同士、情報交換なども出来、とても有意義な研修会となりました。

あやとり武内通信員

第 10 回通常総代会のご案内

日時　6 月 21 日(日)13 時～16 時（終了時間は予定）
会場　日石横浜ホール（JR･地下鉄桜木町駅徒歩 4 分程度）
議題　第 1 号議案　2014 年度事業報告･決算関係書類承認の件
　　第 2 号議案　2015 年度事業計画･及び予算決定の件
　　第 3 号議案　第一次中期 3 ヶ年計画決定の件
　　第 4 号議案　監事監査規則改定の件
　　第 5 号議案　役員報酬決定の件
　　第 6 号議案　役員退任慰労金決定の件
　　第 7 号議案　議案決議効力発生の件

総代会議案　（要旨）

第 1 号議案　2014 年度事業報告・及び決算関係書類等承認の件

全体のまとめ（2014 年度の特徴）

1．創立 15 周年記念フェスティバルを開催しました

（1）2014 年 10 月 3 日で生協創立 15 周年を迎えることが出来ました。
（2）創立 15 周年を節目に、組合員同士が交流し、神奈川高齢者生協をより広くお知らせする機会として、11 月 16 日創立 15 周年記念フェスティバルを開催しました。組合員と利用者の方、一般の方々合わせて約 180 名の参加となりました。

2．黒字に転換することが出来ました

（1）2012～2013 年の 2 年間の赤字決算から、2014 年度黒字決算とすることが出来ました。前年度の 1,706 万円の経常損失から大きく前進させることが出来ました。
（2）生協全体で利用高を 5,800 万円伸ばすことが出来ました。新規事業所のデイあやとりが着実に地域に浸透し、利用者を増やしています。
（3）黒字経営に転換できたことは、職員の努力の賜物で貴重な成果ですが、持続可能な経営構造をつくり上げることは引き続き課題となります。

3．「目指す介護」の全面実践に向けた取り組みを開始しました

神奈川高齢者生協らしい介護を、全事業所で、同じ品質ですすめる第一歩を踏み出すことが出来ました。引き続き、職員全員の実施要領に基づく振り返りを行い、全面実践に向けた取り組を、継続して推進します。

4．中期計画を作成できました

2025 年ビジョンに向けて、3 ヶ年計画を作成して事業と活動を進めます。第一次 3 ヶ年計画は、介護保険制度の 3 年間に合わせた計画とし、事業所ごとの 3 ヶ年計画も作成することが出来ました。

第 2 号議案　2015 年度事業計画・及び予算決定の件

2015 年度私たちが取り組むこと

1．「元気な高齢者がもっと元気に」のために、健康・生きがいづくり活動を大きく広げます。

（1）事業を利用する組合員利用高比率を高める取り組みを日常的にすすめ、「組合員利用高の法定基準」を遵守します。事業所毎に組合員拡大と出資金増の年間･月別計画を持ってすすめ、生協強化月間は、飛躍する取り組みを進めます。
（2）生協運営の基礎となる出資金を増やします。当面の目標として、組合員一人当たり出資金 1.6 万円を目指します。組合員と職員の定期増資者を広げます。
（3）組合員の「こんな活動をやりたい」を応援します。通所事業所や本部会議室を活用して、組合員の自主性に基づく多彩な活動を推進し、グループづくりにつなげます。
（4）通所事業所が地域の介護予防の活動拠点として、多彩で自主的な組合員活動とボランティア活動を大きく広げます。
（5）一人ひとりの組合員の参加と広がりを創るために、組合員活動の発表の場づくりの検討を進めます。

2．「介護保険制度改定」に対応した福祉事業と活動をすすめ、組合員・高齢者の暮らしを支える総合事業を展開します。

（1）一人ひとりの利用者をとことん支えるためにも、法令順守･運営基準に基づく運営を徹底し、実施内容の質を高めます。
（2）通所事業所の「省令改定と報酬改定」への対応を早期に進め、全事業所の黒字化への取り組みをすすめます。事業所単位に 3 ヶ年計画化し、一人ひとりの利用者をとことん支える事業所づくりを進めます。
（3）訪問介護事業所の障がい者福祉のサービスの種類を拡大し、高齢者と障がい者の暮らしを総合的に支える事業所を目指します。
（4）事業所未設置の「空白自治体」へ訪問介護事業所の開設を準備します。厚木市内を重点開設地域とします。
（5）地域の「助け合い」の担い手として、孫の手事業を拡大します。新たな「孫の手事業モデル」を確立し、既存事業所の大幅な事業拡大、横浜と横須賀を重点地域としての新規開設をすすめます。
（6）移送サービスの既存･新規事業所の拡大をさらにすすめます。そのために運転者の養成、運行管理者の養成、広報活動を推進します。また安全運転の推進のために「運行管理システム」の整備をすすめます。
（7）地域のニーズが高まっている、いたど配食サービスの利用を広げます。そのために、厨房設備の改善などをすすめます。

3．誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って、安全安心な暮らしを享受できるよう、社会保障制度の充実に取り組みます。

（1）生協が 15 年の歴史の中で築き上げてきた介護事業、介護予防事業、障がい者福祉事業、移送･孫の手･配食サービスを行政･地域包括、居宅介護支援事業所に積極的にアピールし、地域包括ケアシステムの担い手として貢献します。
（2）社会保障制度充実に向けた課題に積極的取り組みます。組合員とともに学び･考え･出来るところから行動します。

4．専門職として働きがいのある生協・事業所づくりをすすめ、質の高い介護・福祉活動をすすめます。

（1）「目指す介護」を全職員が実践出来るようにするために、「目指す介護実施要領」の教育･研修と実践評価活動を推進します。
（2）一層増加する認知症利用者や介護重度化、医療的ニーズに対応出来る職員を育成します。また質の高い事業所づくりの一環として「事業所加算」の取得を積極的にすすめます。

5．事業規模の拡大を支えるシステム整備と、理事会・執行体制の強化を進めます。

（1）事業規模の拡大にともない、システム化と効率的な法人経営が必要となっています。本部と事業所の事務処理の簡素化･標準化のために、「システム検討委員会」などを設置し、次期基幹システム導入の検討を開始します。